

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

誰もが居場所と役割を持って生涯活躍できる地域コミュニティづくり推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県並びに山形県鶴岡市、新庄市、寒河江市、長井市、尾花沢市、酒田市及び庄内町

### 3 地域再生計画の区域

山形県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

##### 【少子高齢化】

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によれば、15歳～64歳の生産年齢人口は2015年の60.8%から2035年の56.4%へ4.4ポイント減少するのに対し、65歳以上の老年人口は2015年の26.6%から2035年の32.8%へ6.2ポイント上昇することが予測されており、高齢化が加速度的に進行することから、人口減少下における地域コミュニティの再生は喫緊の課題である。

##### 【交流・居場所】

住民主体の地域づくりを推進しているが、地域づくりの最前線の担う市町村におけるマンパワーの低下や地域における担い手の不足により地域運営組織の形成が進んでいない。2015年度の本県における地域運営組織数は15団体、全国29位、東北4位であったが、2018年度は33団体、全国39位、東北最下位と順位が落ちており、他県に比べ地域運営組織の形成が遅れている。また、地域を取り巻く状況として、高齢者や免許返納者などが、自分の居場所と役割を持って生活し続けるには移動手段の確保が必要であり、民間事業者によるバス路線の廃止などに際しては、地域全体で、地域内交通を検討していく必要がある。

## 【健康】

平成28年国民健康・栄養調査及び県民健康・栄養調査によれば、県民全体で野菜摂取量が目標値に達しておらず、特に働き盛り世代の40代では目標値350gに対し約130gも不足しており、更に40代男性に絞れば肥満者（BMI 25以上）の割合が約4割と高い。また県民全体で歩数の平均値が全国的に下位（男性33位、女性44位）に位置しており、地域の担い手を維持・確保するためにも食生活の改善や運動を通じた健康づくりの推進が課題となっている。

## 【活躍・しごと】

「生涯活躍のまち」づくりを推進するためには、若者の地元就職・定着の必要があるが、就職支援会社の調査によると、本県高校出身者で県外へ進学した学生のうち地元就職希望者は21.1%（株式会社マイナビ：マイナビ2021年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査）であり、本県大学に通学している学生のうち地域内就職者は15.8%（株式会社リクルートキャリア就職みらい研究所：大学生の地域間移動に関するレポート2020）と地元への就職希望・就職者が少ないことが課題である。

## 【人の流れづくり】

「学校」は地域における「コミュニティの中心」として重要な場所と位置付けられているが、県立高校6校（分校を含む）は現在1学年1学級規模であり、令和2年度の入学者数は学校によっては定員の50%を割るなど、いずれも定員を充足していないことから、将来的に学校の維持が困難な状況にある。今後学校を維持していくためには、各学校において入学者数の増加を図るために、学校の魅力化や活性化策を検討し推進しなければならない。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

- 少子高齢化が進む地域社会においては、住民一人ひとりが地域の担い手として主体的に地域の課題解決に取り組んでいくことが重要である。
- 住民が自ら地域の担い手となるための意識醸成を図るためには、女性、

高齢者、障がい者など誰もが一人ひとりの個性と多様性を尊重され、それぞれの希望に応じた能力を発揮することで、居場所と役割を持ってつながり、生涯を通じて健康でアクティブに活躍することによって、活性化するインクルーシブなコミュニティづくりを目指す「生涯活躍のまち」の実現に取り組む必要がある。

- なお、山形県においては、2016年3月に「山形県版CCRC（生涯活躍のまち）構想の基本コンセプト」を策定しており、「若者や女性、障がい者も受け入れ、多世代との交流が図られる取組み」を掲げているが、このコンセプトは第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において見直しを図られた「誰もが居場所と役割を持って活躍できるコミュニティづくり」を推進するという新たな生涯活躍のまちの概念と合致するものである。
- 誰もが居場所と役割を持って活躍できるコミュニティが形成され、住民が希望と誇りを持ち住み続けたいと思える地域を作ることで、若者や移住者にとっても住みやすい環境となり、持続可能な地域社会の形成につなげていく。

**【数値目標】**

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
地域運営組織数（箇所）	33	17	14
若者就職支援センターにおける就職者数 （人）	240	10	10
市町村・企業等による健康づくり事業への参加者数（人）	150,000	10,000	10,000
地域活動に取り組む青年グループ数（団体）	66	12	1

2023年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
12	43

10	30
10,000	30,000
1	14

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

誰もが居場所と役割を持って生涯活躍できる地域コミュニティづくり推進事業

##### ③ 事業の内容

誰もが居場所と役割を持って活躍できる地域コミュニティづくりを進めるため、生涯活躍のまちの各要素ごとに事業を展開する。

また、各事業を各地域の地域運営組織を中心に推進するとともに、県内4ブロックの地域づくり支援プラットフォームにおいて広域的な事業推進及び地域運営組織の形成を促進することにより、県全域における生涯活躍のまちづくりを推進する体制を構築する。

#### 【交流・居場所】

- ・市町村や地域づくり中間支援団体と連携し、県内4ブロックの地域ニーズに応じた住民主体の地域づくりを推進する。
- ・若者活動に関する総合相談窓口の設置や若者同士が交流・協働する機会の創出を通し、地域における若者の力量を高め、地域とつながり活躍できる環境づくりを推進する。
- ・障がいを理由とする差別解消や障がい者の社会参加を促進するための各

種施策を推進する。

- ・ 共生社会実現のため、スポーツを通じた健常者と障がい者の交流機会の創出等により障がい者の社会参加を支援する。
- ・ 障がい者スポーツに対する理解促進と競技人口拡大のため、スポーツ医
  - ・ 科学の知識を有する障がい者アスリート支援員によるトップ選手以外にも対象を広げた選手育成を図る。
- ・ 地域内外の交流を推進するために、地域運営組織と協働で、地域内交通の確保・利用拡大を図る。

### 【健康】

- ・ 経営者を対象としたセミナーを開催するとともに、県内企業に対し健康づくり（食）の実践的プログラムを提供し、健康経営を推進する。
- ・ 地域資源を活用する健康づくり（運動）の実践的プログラムを提供し、取組み量に応じて特典を受けられるインセンティブ事業と掛け合わせて、幅広い層の健康づくりを促進する。
- ・ 過疎地域における高齢者等の「買い物対策」について、採算性の確保や担い手不足などの課題を踏まえ、住民主体の取組みのほか、新たに事業者の取組みも対象とし、市町村と連携した支援策を展開する。

### 【活躍・しごと】

- ・ 県・労働局等が連携し、若者の早期就職を促進するとともに、高校・大学等へキャリアカウンセラーを派遣して行う就職セミナー等や就職相談を行う中で、地元の良さや地域に根差した仕事の良さを伝え、若者の地元就職や地元定着を図る。
- ・ コロナ禍や結婚・出産・育児その他の理由で離職している女性の再就職希望や、仕事をしながらの不安、再就職後の預け先等について相談やセミナーをオンラインでも実施することで、一人ひとりのニーズに応じたワンストップの就労支援を行う。
- ・ 県民（高校生や若者、高齢者、NPO等）が取り組む社会貢献活動や地域活性化に資する活動を顕彰する。
- ・ 郷土に係る講演や様々な課題解決に取り組む講座・イベント等を開催す

るとともに、イベントの企画にも若者・子育て世代等の住民が参画し県と協働で実行することで、地域づくり・地域課題解決や生涯学習を担う人材を育成する。

- ・地域活動に関心の高い中高生や青年が、実際に体験や企画運営等の活動に参画する中で、次世代の地域づくりを担う中核人材の育成を行う。

#### 【人の流れづくり】

- ・1学年当たり1学級の県立高校小規模校について、協議会を設置し、学校の魅力化、活性化策等を検討する。教育庁と関係部局との連携による検討会議を設置して、各協議会を支援する。
- ・県外在住の本県出身者と県内在住者がソーシャルメディアを活用したヴァーチャルのコミュニティを構築し、関係人口化を図る。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

(地域運営組織)

- ・生涯活躍のまちづくりの主体となる地域運営組織においてコミュニティビジネスの導入を進めるとともに自治体業務の受託や指定管理の受託などに関するノウハウを共有し、自立を目指す。

(しごと)

- ・地元の就職情報の収集から、カウンセラー等学校派遣・相談窓口・出張相談による求職者等への情報提供までの流れを確立し、若年者の早期就職・地元定着支援の自立した運営を目指す。

(健康)

- ・健康づくり（食）の実践的プログラムの事業効果の実績を積み上げ、健康経営の先進モデルとして好事例を他事業所へ積極的に拡散させることで企業の自主財源による実施を促すほか、健康づくり（運動）の実践的プログラムに身近な散歩コースや観光名所など地域資源を活用する要素を取り入れることで市町村や地元企業の自主財源による実施を目指す。

- ・過疎地域における高齢者等の「買い物対策」について、民間事業者の参入を促し、持続的な取組みを目指す。

(連携市における展開)

- ・連携する各市においては、各事業でのノウハウなどの成果を共有し、地元民間企業等の資金を活用しながら地域の特色を活かした自立的な展開を目指す。

### 【官民協働】

- ・県・市町村の行政と地域づくりの中間支援団体が協働することにより適切な支援を展開する。
- ・経済団体やNPO、民間企業などとの連携により、各機能における各種事業について効果的な施策の実施や専門的なサポート体制を確保する。

### 【地域間連携】

- ・県内4ブロックで県・中間支援団体・市町村が参画する地域づくり支援プラットフォームを形成しており、各市町村における地域運営組織の形成に取り組んでいる。各市町村は地域課題を把握しながら課題に応じた支援施策を展開するとともに、プラットフォーム内で課題を共有し、成果の検証やフォローアップを行い、地域運営組織の形成期から発展期までサポートする。
- ・生涯活躍のまちづくりに向けた各機能ごとの事業については、県の各部局間、市町村間において連携しながら地域づくり支援プラットフォームにおいて情報を共有し、効果的な事業運営につなげる。

### 【政策間連携】

(県(本庁各部局))

- ・県本庁各部局の「生涯活躍のまち」づくり関係課による庁内連絡会議を開催し、各機能ごとの施策を集約し、一体的に取り組んでいく。
- ・地域づくり支援プラットフォームにおいて市町村との連携体制を強化するとともに、庁内連絡会議において集約した生涯活躍のまちに関する施策について、プラットフォーム内で共有し、連携市町村の施策に反映。

(県(総合支庁))

- ・ 県の地域づくり関係施策について県内4ブロックに設置されている地域づくり支援プラットフォームで共有することで、支援施策のワンストップ型窓口とすると共に、関係者間での取組みの成果検証やフォローアップを行うことで生涯活躍のまちづくりの推進を図る。

(県・労働局)

- ・ 県と労働局が連携のもと、地元の就職情報・支援内容を収集し、ワンストップの相談窓口として就職等に関する支援を行う。

(市町村)

- ・ 市町村においても同様に、生涯活躍のまちに関連する施策の集約と情報共有を行い、地域づくり支援プラットフォームにおいて支援施策の共有と成果の検証を行い、生涯活躍のまちづくりの推進を図る。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

・ 山形県

県及び連携市町村の取組みについて、山形県総合政策審議会において、県の総合計画の実施計画の施策評価、総合戦略の施策(KPI等)と併せ、進捗状況及び効果検証を行い、同審議会の意見を基に事業の見直しを図っていく。

・ 鶴岡市

外部有識者(産学官金労言士)で構成される「鶴岡市総合戦略策定推進会議」において、PDCAサイクルによる事業効果の検証を行う。また、有識者会の意見を踏まえ、必要に応じて計画の見直し・変更を行う。

・ 新庄市

新庄市総合計画審議会において、「新庄市総合戦略」に係る施策の進捗状況の検証及び評価と併せて、事業の進捗状況の確認及び効果検証を



行い、結果を踏まえ必要な見直しを図る。

- ・寒河江市

市及び地域の取組み内容について、寒河江市振興審議会において、施策と併せて進捗状況確認及び効果検証を行い、事業の見直しを図る。

- ・長井市

長井市人口ビジョン及び長井市総合戦略の策定に関わった有識者を中心に構成する外部組織が、市及び実施主体からの報告に基づき、事業進捗やK P I の達成度を検証する。検証結果に基づき、事業内容及び手段の見直しを行う。

- ・尾花沢市

尾花沢市総合戦略検証委員会においてK P I の達成状況や効果検証を行い、事業の見直しを図る。

- ・酒田市

まち・ひと・しごと創生総合戦略委員の中から交付対象事業の評価を行う委員を委嘱し、進捗状況等の確認・効果検証を実施していく。

- ・庄内町

事業実績に基づき、事業関係団体との検証を行い、見直し等の方向性を検討したうえで庄内町振興審議会（外部有識者組織）において、それぞれのKPIの達成度合いを検証する。その結果を受け、取り組み内容等の改善する場合については、外部評価として意見をいただき、次年度以降の事業実施に反映させる。

### 【外部組織の参画者】

- ・山形県

産：山形県中小企業団体中央会、山形県農業協同組合中央会、農業者、観光事業者、学：山形大学、東北大学、千葉大学、芝浦工業大学、神奈川大学、東北公益文科大学、米沢栄養大学、放送大学、労：日本労働組合総連合会山形県連合会、金：山形県銀行協会、言：山形新聞社 ほか

- ・鶴岡市

産業団体（鶴岡市農業協同組合、庄内たがわ農業協同組合、鶴岡商工

会議所、出羽商工会）、行政機関（鶴岡公共職業安定所）、高等教育機関（山形大学、鶴岡工業高等専門学校）、金融機関（荘内銀行、鶴岡信用金庫）、労働団体（日本労働組合総連合会山形県連合会鶴岡田川地域協議会）、マスコミ（山形新聞社・荘内日報社）の各代表者、士業関係者（弁護士）

・新庄市

新庄市議会議員、新庄市教育委員、山形県教育委員、新庄商工会議所、新庄市農業協同組合、新庄市金融協会、新庄信用金庫、社会福祉法人新庄市社会福祉協議会、新庄市青年会議所、山形県宅地建物取扱業協会、私立保育園園長、新庄市区長協議会、認定農業者、防災科学技術研究所雪氷防災研究センター、新庄市スポーツ推進員、NPO法人代表、新庄市公共職業安定所

・寒河江市

住：寒河江市民生委員児童委員協議会理事、住：一般社団法人寒河江市体育協会会長、金：寒河江市金融団、住：社会福祉法人寒河江市社会福祉協議会会長、住：国際ソロプチミスト寒河江会長、産：寒河江市商工会会長、住：寒河江市町会長連合会会長、住：元株式会社資生堂総務部次長秘書グループリーダー、住：特別養護老人ホーム長生園副園長、学：山形大学人文社会科学部教授、住：公益社団法人寒河江青年会議所理事長、学：山形県立寒河江工業高等学校校長、言：山形新聞社寒河江支社長、住：寒河江市子育てサロン「エンジェル」会長、住・寒河江市PTA連合会会長、労：一般社団法人山形県経済社会研究所理事長、産：一般社団法人寒河江市観光物産協会会長、住：公募委員、産：さがえ西村山農業協同組合代表理事組合長

・長井市

産：農業者、株式会社丸八鉄工所、一般財団法人置賜地域地場産業振興センター、NPO、長井商工会議所、長井市社会福祉協議会、山形鉄道株式会社、官：長井市長、長井市副市長、長井市教育長、学：山形大学人文社会科学部、労：連合置賜地協西置賜地区連絡会、金：長井銀行会、言：山形新聞社、士：長井税理士法人

- ・尾花沢市

山形大学（人文学部法経政策学科）、社会保険労務士、尾花沢市金融機関協会代表（山形銀行）、地域成年エネルギー活動推進実行委員会、尾花沢市連合区長会長

- ・酒田市

まち・ひと・しごと創生総合戦略委員（大学、高等学校校長会、農業協同組合、県漁業協同組合、商工会議所、商工会、NPO法人、新聞社、銀行、一般企業等の代表者等）から委嘱予定。

- ・庄内町

産（庄内町商工会長、余目町農協理事、庄内たがわ農協理事、庄内町農業委員会等）、学（東北公益文科大学、庄内町教育委員会）、金（町内金融協会会長）、住民代表（自治会長会、民生児童委員、自営業者等）、官（町関係課職員）

#### 【検証結果の公表の方法】

- ・山形県

審議会を公開で開催するほか、資料及び審議概要については県HPで公表する。

- ・鶴岡市

「鶴岡市総合戦略策定推進会議」において検証後、その結果について鶴岡市ホームページで公表する。

- ・新庄市

新庄市ホームページで公表する。

- ・寒河江市

資料及び会議概要について市HPで公表する。

- ・長井市

検証後、速やかに長井市ホームページで公表する。

- ・尾花沢市

尾花沢市HPで公表する。

- ・酒田市

酒田市HPで公表する。

- ・庄内町

庄内町ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 785,764千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

特になし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。